

「年金制度」



今回は社会保障制度の最後、年金制度についてお話をしましょう。

年金制度は民間の「個人年金」、企業による従業員向けの「企業年金」、さらに国の税金が投入される「公的年金」に別けられます。「公的年金」の制度の種類には 国民年金 厚生年金 共済年金 があり、給付の種類は 老齢、障害、遺族の3種類があります。今日はこれら公的年金について考えてみましょう。

1. 年金の種類と仕組み

現在の制度は、その入り口は公務員の加入する共済年金、民間企業に勤務する者の厚生年金、自営業者等の国民年金に大きく別けられています。その出口は、61年改正により、全国共通の国民年金(基礎年金)を基礎とした2階建ての仕組み[厚生年金基金および適格退職・確定拠出・確定給付は3階部分]となっています。「国民皆年金」の名の下、強制加入であり、保険料を25年、300ヶ月以上支払わなければ基本的に老齢基礎年金は貰えません。さらに、現役世代の保険料負担で高齢者を支える世代間扶養という考えの下で運用されています。

2. 受給者数の増加と今後の年金制度

平成23年度の年金受給者数は、老齢、障害、遺族を合わせ延べ4100万人であり、国民の3分の1が受給している計算になります。これらは平成17年度より毎年約100万~120万人ずつ右肩上がり増加推移して来ています。この増加する数値の背景には少子高齢化が垣間見られますが、果たして今後はどうなるのでしょうか？

今年の1月30日、厚生労働省の社会保障審議会人口部会が開催され、日本の「将来推計人口」が公表されました。これによると、平成22(2010)年の国勢調査で1億2,806万人いた総人口が、平成42(2030)年には1億1,662万人、平成60(2048)年には1億人を割り込み9,913万人、平成72(2060)年には8,674万人になると推計されています。あと50年後には、現在の人口の約3分の2に落ち込むとの予測です。これらの影響は、社会保障制度においても深刻です。世代間扶養の考えに基づくと、かつては生産労働人口(15-64歳)約11人につき(65歳以上)1人を支える胴上げ型でしたが、現在は約3人に1人を支える騎馬戦型、平成72(2060)年には約1.2人で1人を支えなければならない肩車型になると予想されています。これでは今の若者たちが、自分たちが支えられる側になった時、将来の年金が本当に受け取れるのか？と心配になるのも当然ですね。

現在の社会保障費は約108兆円にも上ります。平成37(2025)年には146兆円という統計的試算もあり、平成72(2060)年にはさらに増加するかもしれません。(ちなみに現在の国家予算は約90兆円で、社会保障だけで既に約18兆円の赤字が出ている計算です。)

では、この問題を改善する為には何を变えていけばよいのでしょうか？一例をあげて見てみましょう。

3. 問題解決のための一考察 高齢者定義の引き上げ

仮に、高齢者の区分を「75歳以上」へと引き上げたらどうなるでしょうか？

2060年の高齢者の割合は27%にまで下がります。高齢者から外れる65~74歳のうち、意欲のある人が職に就けば年

金への依存も低減されます。さらに労働力不足の解消策ともなります。この場合、高齢者1人を何人で支えればよいか、“新たな人口区分”で再計算すると、日本の未来像は今までとは異なった姿を現して来ます。団塊世代が75歳以上となる2025年においても『3.5人で1人』と現在のような騎馬戦型社会を維持できます。さらに2060年においても『2.1人で1人』となり、肩車型社会は避けられます。前回お話した、『次期国民健康づくり運動プラン』等、国を上げての健康支援の下、元気な高齢者もますます増えていくと思われます。高齢者をただ単に『支えられる世代』としての位置づけではなく、『一生涯現役世代』として活躍の場を作り出す事が国に求められている施策であると考えます。社会保障と税の一体改革では、これら50年先を見据えた実用可能な抜本的な改革が求められています。私たちも関心を持ち、しっかりと見守っていききたいですね。

以上

著者プロフィール

鷺澤 充代 氏

特定社会保険労務士、中小企業診断士、株式会社 鷺澤経営労務研究所 代表取締役。

武蔵野音楽大学卒。使用者側に立った企業のリスクヘッジと従業員のモチベーションアップを提案。各種法人会・組合・全国の会計事務所におき労務問題対策への指導を行う。事業再生現場からの視点での人事労務対策について、実務経営サービス出版『月刊実務経営ニュース』へ寄稿。社団法人事業再生支援協会（SRC）会員、事業再生研究会（JSK）会員、JSK人材活性応援隊東東京メンバー。

今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

<http://www.nichizei.com/fp-enquete.html>

メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP 実務研究会事務局では、FP 実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP 実務研究会事務局【(株)日税ビジネスサービス 総合企画部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488